

洪水・風水害時の大切なお知らせ

茨木市内の河川の水位が上昇し、茨木市から「警戒レベル3（洪水）」以上の発令が出ると「臨時休園・お迎え」となります。

【注意】

気象庁が発表する警戒レベル3相当と、市が発令する警戒レベル3は違うものとなりますのでご注意ください。

臨時休園・お迎えは、市が発令する警戒レベル3以上です。

※市の発令する警戒レベルが3以上でない場合でも、各施設が危険と判断する場合は臨時休園・お迎えとすることがあります。

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動	備考
警戒レベル 5	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	既に災害が発生・切迫している状況。 命が危険な状況のため直ちに身の安全を確保する。	市町村が発令
警戒レベル 4	避難指示	避難を完了しておく。 災害が発生する危険が高まっている状況。 速やかに危険な場所から避難先へ避難する。	
警戒レベル 3	高齢者等避難	避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をする。その他の人は、避難の準備を整える。	
警戒レベル 2	洪水注意報・大雨注意報等 災害に対する注意が高まってきた段階	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。	気象庁が発表
警戒レベル 1	早期注意情報等	災害への心構えを高める。	

認定こども園水尾幼稚園は、「茨木市水害・土砂災害ハザードマップ」において、洪水浸水想定区域外ではありますが、公共交通機関の運行状況や、送迎時の安全確保のため、上記のとおり対応いたします。

土砂災害については、警戒区域外であるため、土砂災害の警戒レベル3以上が発令されても休園とはなりません。（ただし、送迎等で土砂災害警戒区域付近を通行する際は十分ご注意ください。）

防災情報の取得方法



緊急時に役立つ防災情報は、以下の方法で入手が可能です。

「いざ！」に備えるためにも、普段から、どこでどんな情報を入手できるか確認しておきましょう。

入手先	入手できる主な情報							QRコード	
	避難情報	避難所情報	気象情報	台風情報	河川の水位等	洪水・土砂災害の危険度等	交通機関の情報		
茨木市防災気象情報WEBサイト	○	○	○	○	○				
茨木市公式SNS（Facebook）	○	○							
茨木市公式SNS（Twitter）	○	○							
茨木市災害情報自動配信サービス	○								
大阪府河川防災情報					○				
大阪府土砂災害の防災情報						○			
大阪府おおさか防災ネット	○	○	○	○			○		
国土交通省 川の防災情報					○				
気象庁ホームページ			○	○		○			
テレビのデータ放送	○	○	○	○	○				
Yahoo!防災速報	○	○	○			○			

茨木市 こども育成部 保育幼稚園総務課
代表 072(622)8121 直通 072(655)2753